

しまだ市民遺産

市民が未来へとつなげていく活動をし、大切に守り続けているわがまちの宝！

第1回認定（平成28年3月16日）

1	野守の池	ヘラ鮒釣りで有名な川根町家山にある市民の憩いの場。8月15日「野守まつり」では和船こぎ大会、花火大会などが行われる。
2	清水川ミニ鯉のぼり	5月初旬から6月中旬の風物詩、600匹のミニ鯉のぼりが圧巻。
3	王子田会 ジャンボ干支	毎年年末、巨大な新年の干支が藁でリアルに製作され、2月まで展示される。年賀状の写真におすすぬ。
4	家山梅園	住民手作りの梅園で野守の池や大井川の流れも一望できる。2月の梅の開花時期に無料で開園される。
5	神座手づくり紙芝居	神座地区の紙芝居グループ「あったとさ」が、地域の民話を手づくり紙芝居で広めている。
6	岸の大日山	岸の大日山として親しまれている。
7	田町の祭典用品 (若者の幕・大提灯・屏風)	10月中旬の巖室神社祭典時、田町会所に飾られる。「若者の幕」は郷土の画人永村茜山の画といわれる。
8	白光神社 鰐口・梵鐘	鰐口は、春秋祭典と正月に白光神社に飾られる。梵鐘は、駿遠両国 <small>いもじ</small> 鋳物師惣大工職山田七郎左衛門作。
9	「増田五郎右衛門」 生家跡・井戸・義人碑	江戸時代、増田五郎右衛門は民衆のため命をかけて年貢を減免させた。義人碑には総理大臣から寄せられた題字がある。現在でも7月下旬に「五郎祭」を行って五郎右衛門の功績を讃えている。
10	堀本古文書館	地域の古文書を展示している大井川流域まちかど博物館。 (開館時間：9：00～16：00、休館日：不定休)
11	古横町秋葉神社とお火の舞	秋葉神社の「お火の舞」は、「オンピラピラケンピラケンノウソワカ」と合唱する金谷独自の火坊の信仰。
12	島田髷と島田髷まつり	島田が発祥と伝えられる島田髷。9月第3日曜日「島田髷まつり」では、様々な日本髪や島田髷を結った髷娘達が市内を練り歩く。
13	金谷茶娘と茶娘踊り (茶娘道中)	隔年4月中旬に行われる金谷茶まつりの主役。茶摘み姿を原型とした衣装をつけた茶娘・豆茶が練り歩き、金谷音頭などの曲に合わせて踊りを披露。
14	志戸呂焼（静岡県指定郷土工芸品及び志戸呂・横岡で作陶された志戸呂焼に限る）	徳川家三代将軍家光の茶道指南役小堀遠州が好んだ遠州七窯の一つ。現在、6箇所の窯元で伝承されている。
15	蓬萊橋	明治12年、農業専用橋として架けられた牧之原の開墾を支えたギネス社認定の世界一長い木造歩道橋。5月下旬「ぼんぼり祭」が開催される。
16	すべらず地蔵尊	“滑らない山石を敷いた”旧東海道金谷坂石畳路傍にあるお地蔵様。1月中旬「合格祈願祭」が開催される。
17	五和音頭	旧五和村の住民に親しまれていた音頭を復元。

第2回認定（平成31年3月28日）

18	<small>かいたく かね</small> 開拓の鐘	<p>この鐘は、金谷猪土居地区で明治15年～20年頃牧之原開拓時に、時をつける道具として使用。その後、津島神社の祭り開始の合図用として使用されている。先人たちの開拓の苦勞を子孫たちが感謝し、牧之原コミュニティセンター「さんらいふ」にて保存し、祭典で使用しながら継承していく。</p>
19	<small>おきき じぞうそん</small> おききの地蔵尊	<p>地蔵尊は、文化6年(1809)の頃、落合地区で疫病が流行った時、この地蔵を祀ると、次第に疫病は下火となった。お地蔵様のおかげと伝わると、お願いをするものが多く訪れるようになり、「おききの地蔵」と呼ばれるようになった。現在まで、矢崎西班によって毎年お施餓鬼がなされ、大切に守られている。いつからか輪番制の当番家にお地蔵をお連れして、念仏供養のあと一晩寝かせるようになった。 （通常8月24日に実施する）</p>
20	<small>おせん じょおど</small> おせん女踊り	<p>この踊りは、江戸時代から終戦後まで続き、昭和51年に復活した旧初天王神社の例祭で奉納される踊り。踊り手は本来男性が振袖姿に花笠をかぶり女装をして踊っていたが、現在では地元の小学生の女子が踊っている。</p>
21	<small>ちまんじ おにぼら</small> 智満寺の鬼払い	<p>この行事は、毎年1月7日に行われる千葉山智満寺の年中行事。千葉町内会の檀家衆が松明を持った三匹の鬼に扮し暗闇の中、堂内を暴れまわる。住職の法力により鬼たちを追い払うことにより厄が祓われると言い伝えられている。</p>
9	追加指定 「増田五郎右衛門」 <small>はか きねん ひ</small> の墓・記念碑	<p>増田氏は、江戸時代には田中藩細島村の庄屋を務める家柄で、文化13(1816)年災害時には年貢が納められなくなった農民たちを指揮し、田中藩に年貢減免の訴えを起こしている。年貢減免は許されたものの、その責任を問われ、五郎右衛門は死罪となった。その後、農民たちは亡骸を全仲寺に葬り、毎年命日に「首切り正月」と称して農作業を休み慰霊に励んだ。大正13年記念碑を建立、昭和59年にはお墓を新しくし、現在は顕彰会によって墓前祭が執り行われている。</p>

※市民遺産とは

市内の有形・無形を問わず後世に残したいと強く思うものであり、未来へ伝えていく自立的活動をしているもの。ただし、指定文化財・登録有形文化財は除く。

- (1) 地域の歴史や文化を象徴しているもの
- (2) 地域の伝統行事として親しまれているもの
- (3) 地域の生活文化の特色を示しているもの
- (4) 地域の特筆すべき景観
- (5) その他、認定に値するもの